

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 23 年 5 月 31 日現在

機関番号：32680

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2011

課題番号：22710047

研究課題名（和文） 地方環境ガバナンスからみた水質保全政策の浸透過程：環境政策史からの試み

研究課題名（英文） Local Environmental Governance and Water Pollution Control Policy: A Note on Environmental Policy History

研究代表者

野田 浩二（NODA KOJI）

武蔵野大学・環境学部・講師

研究者番号：30468821

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的は、これまで研究されてこなかった、神奈川県は戦後水質保全政策における環境ガバナンスの実態を解明することにある。神奈川県は東京都に隣接し、産業上も経済上も重要な県である一方、この県の構造が公害の矛盾を集中させる要因ともなった。この矛盾は水質汚染問題で顕著にあらわれ、県はどのように利害を調整し水質保全政策を進めていったのかは、環境政策史からみて重要な論点である。主な研究成果は次の通りである。第 1 に、1950 年代および 1960 年代の公害行政の実態について研究し、その成果を学会など発表している。第 2 に、1960 年代は国の旧水質 2 法と条例との調整が必要とされた時期でもあり、多摩川を事例に、県と国との調整過程についても研究を進めている。第 3 に、公害等調整委員会の活動内容（とくに都道府県との関係において）について研究を進めている。研究成果は学会などで報告しつつ、順次論文として公表する予定である。

研究成果の概要（英文）：

Our purpose is to make clear how the Kanagawa prefecture administration had tried to resolve water pollution problems from the 1950's to the 1970's. Where Kanagawa has been contiguous with Tokyo Metropolitan and has been economically and industrially one of the most important prefectures, these features caused many environmental problems (especially water pollution) in Kanagawa. From the perspective of environmental policy history, the important point is to make clear what kinds of interests the Kanagawa administration recognized and how it tried to manage. The main research results are the below. We made clear the actual state of how the Kanagawa administration resolved environmental problems in the 1950's and 1960's. We study how the Kanagawa administration and the national administration negotiated to set up the national water quality standard as a case study of Tama River. We study how the Pollution Disputes Coordination Commission controlled to resolve problems, how it affected the environmental policy of Kanagawa after the 1970's. I will continue to study these themes and publish academic journals.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：環境学・環境影響評価・環境政策

キーワード：地方環境ガバナンス、環境政策史、水質保全政策、行政公文書、神奈川県

1. 研究開始当初の背景

現在の環境政策論を振り返ると、わが国の戦後環境政策の研究は1960年代後半に焦点をあてることが多い。確かに、国の環境政策は実質的に1960年代から始まっているが、地方に目を向けると、実は1950年代前半から環境政策を進めていた。この点は、これまでほとんど研究されていない。環境政策の内容がより規制的なものになっていった歴史的背景や、地方と国との対抗関係がどのように環境政策の中身に影響を与えたのかを明らかにすることは重要な論点である。

2. 研究の目的

本研究は、これまでほとんど研究が進んでいない、1950年代から1970年代にかけての地方公共団体（都道府県）の環境政策について焦点をあてる。そのうえで、どのような利害構造のもと地方環境政策は形成されたのか、地方はどのように国の要求を受容しあるいは影響を与えていったのか、これらの政治構造がどのように環境規制値（水質基準など）に影響を与えたのかを明らかにすることにある。

3. 研究の方法

上記の目的から、本研究は対象を限定した。第1に、研究対象の都道府県を東京都に隣接し、産業上も経済上も重要な地位にあった神奈川県とした。神奈川県の場合、他の都道府県に比して、行政公文書の利用環境が優れていたことも、神奈川県を選んだ理由である。第2に、環境政策のなかでも水質保全政策に限定した。なぜなら、水質汚染は当時から大きな社会問題であり、河川をめぐって、上水道、農業、漁業、産業、排水といった様々な利害対立が生じており、この利害調整を経てはじめて水質保全政策の中身が決められたからである。さらに、旧水質2法制定以降は、法律と神奈川県条例との調整が必要となり、実際に規制内容に影響を与えていたからである。これらの点は何度も指摘されているところだが、その実際の調整過程はほとんど明らかになっていない。そこで、主に神奈川県行政公文書を利用しながら、当時の政策過程について明らかにした。

4. 研究成果

県史などの公刊文書だけでなく、行政公文書自体を調査することができた結果、様々な

成果を上げることができた。

主な研究成果は次の通りである。第1に、「事業場公害防止条例」下の1950年代から1960年代前半の実態については、当時最大の公害事件を事例に研究した。主観的な公害認定と行政指導に基づく「解決処理」が、実際にどのような理屈のもと進められたのか、問題の再燃に対して県はどのように対応し、どのように正当化しようとしたのかを明らかにした。この成果については各学会で報告し、環境政策史研究会のディスカッションペーパーとしてまとめた（雑誌論文①）。

第2に、1960年代の実態については、「公害の防止に関する条例」ではじめて客観的な認定基準が導入されたので、このときの庁内調整について研究した。とくに廃液と汚水の基準がどのような根拠のもと設定されたのかを、行政公文書に基づきながら明らかにした。東京都による多摩川水質基準が県の基準に影響を与えていることが分かった。さらに、農業部門と漁業部門がより厳しい水質を求めていたが、両部門を統合して基準値が設定されたことにより、農業と漁業のどちらを保護するのかが曖昧になった点を指摘した。この成果は、学会誌に投稿予定である（雑誌論文②）。

第3に、1960年代は国の旧水質2法と条例との調整が求められた時期であり、多摩川を事例に、県と国との調整過程についても研究を進めている。

第4に、水質汚濁防止法成立の結果、県は上乗せ基準を設定することが可能となり、実際に上乗せ基準を設定した。このときの国と県との調整過程についても研究している。

第5に、1970年代以降の公害等調整委員会の活動内容（とくに都道府県との関係において）について研究を進めている。

現在研究を進めているテーマについては、成果がまとまり次第公表する予定である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

①野田浩二、「地方公共団体による水質基準の策定過程：1960年代の神奈川県公害条例を事例に」mimeo、2012年、（査読なし）

②野田浩二、「主観的公害認定と科学的調査の相克：神奈川県事業場公害防止条例の再検討」『環境政策史研究会ディスカッションペーパー』、2011年、pp.1-26（査読なし）

なし（ ）

研究者番号：

〔学会発表〕（計5件）

①野田浩二、「自然再生エネルギーを考えるワークショップ 第1回「資源はだれのものなのか-倫理的、哲学的、経済的、環境的視点からのアプローチ-」、2012年3月13日、協同総合研究所

②野田浩二、「水源林の越境保全と費用負担-日本版生態補償制度の歴史」「中国の地方環境ガバナンスと日中環境協力に関する政策研究」文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（B）21402002）総括ワークショップ、2011年12月17日、一橋大学

③野田浩二、「主観的公害認定の実態と理論：神奈川県事業場公害防止条例の再評価」環境経済・政策学会2011年度定期大会、2011年9月24日、長崎大学

④野田浩二、「初期水質保全政策と地方環境ガバナンス：神奈川県を事例に」地方環境ガバナンスと日中環境協力に関する嘉興ワークショップ2010、2010年11月21日、中国・嘉興学院

⑤野田浩二、「初期水質保全政策と地方環境ガバナンス：神奈川県を事例に」環境経済・政策学会2010年度定期大会、2010年9月11日、名古屋大学

〔図書〕（計1件）

①野田浩二、「第12章 環境経済学からみた地理学」担当/伊藤修一他編著『役に立つ地理学』、2012年、古今書院

〔その他〕

ホームページ等

個人HP

<http://www7.ocn.ne.jp/~zakuzaku/>

大学HP

<http://www.tku.ac.jp/department/economics/teacher/nodakouji/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

野田 浩二 (NODA KOJI)

武蔵野大学・環境学部・講師

研究者番号：30468821

(2) 研究分担者

なし（ ）

研究者番号：

(3) 連携研究者